



ニュースリリース

フィデリティ・インターナショナル、 2022 年 ESG の 3 大テーマを発表

重要テーマは「森林破壊」「低炭素社会への公正な移行」「ダブル・マテリアリティ」

フィデリティ・インターナショナル(以下、「フィデリティ」)は、サステナブル・インベスティングの三大テーマ(ESG アウトルック 2022)をこのたび発表しました。2022 年は「森林破壊」「低炭素社会への公正な移行」「ダブル・マテリアリティ」という3つの分野が、ESGでの重要なテーマになるとみています。

フィデリティ・インターナショナルのジェン・ホイ・タン(グローバル・ヘッド・オブ・スチュワードシップ&サステナブル・インベスティング)は「サステナビリティを重視する投資家にとって、2021年は英グラスゴーで11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)に向けた準備と、その成果が大きな話題となった1年でした。しかし、本当の成果の検討はこれから始まるのです。二酸化炭素(温室効果ガス)の排出量削減だけでなく、生物多様性の保全や、低炭素社会への公正で公平な移行を実現するために、各国はどのような行動を取って誓約を果たすのでしょうか。当社は、2022年に向けて、「森林破壊」「低炭素社会への公正な移行」「ダブル・マテリアリティ」という3つの大きなテーマがクローズアップされると考えています。」とし、それぞれのテーマについて下記のように述べました。



1. 森林破壊

森林破壊をなくすことは、気候変動を抑え、生物多様性を守るために不可欠です。温室効果ガスの排出量削減は、その戦いのほんの一部にすぎません。今世紀半ばまでにネット・ゼロ(排出量実質ゼロ)を達成し、地球温暖化を抑制するという目標に到達するためには、大気中の二酸化炭素を積極的に取り除く必要があります。その、最もシンプルで効果的な方法の1つは、森林破壊をなくすことです。

世界的にみても、自然資本は何十年にもわたり、過小評価されてきました。森林がもたらすのは排出量の削減だけではありません。多様な陸生生物の住みかであり、世界の何百万人もの人々のフード・セキュリティ(食料安全保障)や雇用、生活も支えています。

COP26 で心強かったことは、100 人を超える世界のリーダーたちが 2030 年までに森林破壊をなくすことに責任を持って取り組むとした点でした。

しかし、投資家として、私たちはもっと積極的に取り組むことができると考えています。具体的には、以下の取り組みを実行します。

英グラスゴーで開催された COP26 で、当社は、8.7 兆米ドルを超える運用資産を有する 30 以上の金融機関とともに、農産物による森林破壊リスクを 2025 年までにポートフォリオから排除するという誓約に署名しました。この誓約では、パーム油、大豆、牛肉、皮革、パルプ、紙といった森林リスクに関する主要な農産物に焦点を当て、ポートフォリオのエクスポージャー評価から始め、2022 年末までに評価を完了させます。

当社は、自然資本インベストメント・アライアンスにも参加しました。このグループは 15 社の資産運用会社で構成され、2022 年末までに、自然資本の保護につながるプロダクトに 100 億米ドル以上を投資することを約束しました。これは、サステナブルな林業への直接投資から林業、生物多様性、エコシステムへの負担を軽減する事業への投資まで、多岐にわたります。

2. 低炭素社会への公正な移行

豊かな国は、工業化によって生み出された二酸化炭素の排出を背景に、ますます豊かになりました。こうした国が今、脱炭素化の先頭に立っているのは、正しいことです。しかし、ネット・ゼロを目指すことが発展途上国の経済発展の妨げになったり、やりがいのある仕事を求める労働者をグリーン・テクノロジーによって追いやったりしてはいけません。

これこそが、当社が意図している公正な移行であり、当社の新しい「気候変動に係る投資方針」においても、ポートフォリオにおける投資除外という企業からすれば受動的なアプローチよりも、エンゲージメントを通して企業側に能動的な行動を促すアプローチを優先しています。

2022 年を通して、当社は二酸化炭素の排出量が多い企業に対し、移行エンゲージメントを実施します。まずは燃料用石炭生産事業者です。このエンゲージメントを火力発電に依存している発電事業者や電力会社にも拡大し、OECD 加盟国の市場については 2030 年までに、グローバルでは 2040 年までに、ポートフォリオからの石炭関連企業のフェーズアウトを目指します。

民間企業は、クリーン・エネルギーへの移行を促進する上で、重要な役割を担っています。しかし、化石燃料への依存度が高い多くの国では、ベースロード発電の代替手段を増やすー方で、移行によって影響を受ける労働者や地域の社会的な課題にも対応しなければいけません。ネット・ゼロへの競争では、誰も置き去りにするわけにはいかないのです。

3. ダブル・マテリアリティ

ダブル・マテリアリティは、社会や環境が企業に及ぼす財務的リスクを管理するだけでなく、その企業のビジネスが人々や地球に与える影響についても責任を負う、という意味です。ファンダメンタル・リサーチを重視する投資家として、当社はこのダブル・マテリアリティの原則を、独自に開発したフォワード・ルッキングな(将来を考慮した)サステナビリティ・レーティングの次のバージョンに取り込み、非財務情報を投資の意思決定プロセスに組み込んでいきます。

ESG アウトルック 2022 の動画は<u>こちら</u>からご覧いただけます。 PDF 版は**こちら**から。

以上

■ サステナブル・インベスティングに関する情報は当社のウェブサイトからもご覧いただけます。 https://www.fidelity.co.jp/about-fidelity/sustainable-investing

お問い合わせ

フィデリティ投信株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ

TEL: 03-4560-6130 E-mail: Tokyo-CorpComm@fil.com

■フィデリティ投信について

フィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員として、投資信託および、企業年金や機関投資家向け運用商品やサービスを提供する資産運用会社です。1969年に外資系運用会社として初めて本邦に拠点を設け、日本企業の調査を開始。1990年より日本の年金向け運用業務に参入、1995年に証券投資信託委託業務免許を取得し、同年12月に最初の国内投資信託を設定しました。公募投資信託の純資産残高は約3兆1,286億円で、外資系運用会社では首位となります。(2021年9月末日現在)

■ フィデリティ・インターナショナルについて

フィデリティ・インターナショナルは、世界で250万以上のお客様に投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。創立以来50年、非上場で、世界で25を超える拠点で事業を展開。運用管理総資産額は約87.1兆円(7,807億ドル)にのぼります。顧客は、中央銀行、政府系ファンド、大手企業、金融機関、保険会社、資産管理会社から個人まで多岐にわたります。

運用総資産額(AUM)は、資産運用ソリューション・サービス事業と合わせて約65.8兆円(5,901億ドル)にのぼります。資産運用の専門知識と、私達独自のソリューションを組み合わせることで、より良い金融サービスの提供を目指しています。また職域および個人向け金融サービス事業では、個人、アドバイザー、経営者に世界トップクラスのさまざまな金融商品、サービスツール、管理サービスや年金関連のガイダンスを提供しています。(2021年9月末日現在。為替レートは111.55円で算出)

当社は 1946 年米国ボストンで創業された「フィデリティ・インベスメンツ」の国際投資部門として 1969 年に設立しました。1980 年に米国の組織から独立し、現在は経営陣と創業家が主要株主となっています。

詳細については https://fidelityinternational.com をご覧ください。

【注意】

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。 また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(https://www.fidelity.co.jp/)をご参照ください。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
- 申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き 4.0%)

換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 0.3%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率 2.123%(消費税等相当額抜き 1.93%)

その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会